

平成 23 年 2 月 21 日

「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」に対する意見募集

総務省は、平成 23 年1月から総務大臣主宰の「ICT地域活性化懇談会」を開催しており、同懇談会において「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」が取りまとめられたところです。ついては、同検討アジェンダに対し、平成 23 年2月 22 日(火)から同年3月 17 日(木)までの間、意見募集を行います。

1 経緯等

総務省は、平成 23 年 1 月から総務大臣主宰の「ICT地域活性化懇談会」を開催しており、同懇談会において今後検討すべき項目として「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」が取りまとめられたところです。については、地域がICT利活用に取り組む上で抱える課題や、課題解決に向けた取組の方向性等、「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」に掲げる事項について意見を募集します。

2 意見公募要領**(1) 意見募集の対象**

「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」

(2) 提出期限

平成 23 年 3 月 17 日（木）午後 5 時必着（郵送の場合は同日付け必着）

詳細については、（別紙）意見公募要領をご覧ください。

なお、意見募集対象については、末尾の連絡先において閲覧に供するとともに、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3 今後の予定

提出されたご意見は、「ICT地域活性化懇談会」に報告し、議論・検討の参考とさせていただきます。同懇談会においては、ICTによる地域活性化の在り方についての検討が行われ、本年6月を目途に最終提言の取りまとめが行われる予定です。

<関連資料>

○ ICT地域活性化懇談会の開催（平成 23 年 1 月 26 日報道資料）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/39695_1.html

○ ICT地域活性化懇談会トップページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict_chiikikassei/index.html

(連絡先)

総務省 情報通信国際戦略局 情報通信政策課

(担当：富岡課長補佐、梶原係長)

電話：03-5253-5735

FAX：03-5253-5721

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

(担当：鈴木課長補佐、水野係長)

電話：03-5253-5756

FAX：03-5253-5759

E-mail: ict-chiiki<>ml.soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変更して表示しています。送信の際には、「<>」を「@」に置き換えてください。

ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ

2011年2月

ICT地域活性化懇談会

1 検討の目的

人口減少・高齢化、雇用機会の減少、公的サービス維持の困難度の高まり等、様々な課題を抱える地域社会において、ICT（情報通信技術）の持つ潜在力の発揮による課題解決が期待される。しかしながら、我が国においては、都市部を中心にブロードバンド基盤の整備が進んでいるものの、行政、教育、医療・介護等の公的サービス分野を中心にICTの利活用が立ち後れており、ICTが地域の課題解決等に十分につながっているとは言い難い状況にある。

このような現状を踏まえ、地域の自主性と自立性を尊重しつつ、ICTを軸として、地域が自ら考え実行する「地域自立型」の地域活性化を総合的に推進するため、本懇談会において、ICTによる地域活性化の在り方を検討する。

2 基本理念

ICTによる地域活性化を推進するためには、「事業者中心から利用者中心へ」、「組織中心から国民中心へ」、「技術中心から人中心へ」と政策パラダイムの転換を図り、「効果が実感できる」ICT政策を展開する観点から、例えば、次のような基本理念に基づいて検討を進めてはどうか。

- ① 「地域住民本位」のICT利活用の推進
- ② 多様性を有する各地域が自ら考え実行する「地域自立型」のICT利活用の推進
- ③ ICTの利活用が立ち後れている地域に焦点を当てた「底上げ型」のICT利活用の推進
- ④ 地域住民、地方自治体、NPO、企業、大学、その他公的機関等の「多様な連携型」のICT利活用の推進
- ⑤ 社会的に不利な状況にある人たちに光を当てた「人に優しい」ICT利活用の推進

3 地域がICT利活用に取り組む上で抱える課題

ICT利活用による地域活性化に向け、これまで各地において様々な取組が行われ、総務省においてもその支援を行ってきたところである。これらの取組を具体的に検証すること等により、地域がICT利活用に取り組む上で抱える課題を抽出する必要がある

のではないか。

【例】

➤ ICTを地域活性化に結びつけるための課題は何か。

- (例)
- 熱意のある中心人物（リーダー）の存在
 - 地域の様々な主体（異主体・異業種）による連携・協働
 - 多様な外部人材との連携
 - （地域からの）積極的な情報発信と（地域内外の）交流
 - 上記を支えるICTによる緩やかなネットワーク

（平成22年版情報通信白書より）

➤ システムのオープン化・標準化や相互接続性の確保、クラウド等の最新技術の導入によるコストの低廉化等、ICTによる地域活性化に向けた課題を解決し、他の地域への拡大・協働を実現するための前提条件は何か。

➤ 地域におけるICT利活用の取組への国の支援の進め方について、案件形成に要する期間や手続等、地域の実情を踏まえて改善すべき点は何か。

なお、地域がICT利活用に取り組む上で抱える課題については、別途実施する「意見募集」や地域において開催する予定の「地域懇談会」等においても、ニーズの把握や事例の収集・分析を行うこととする。

4 課題解決に向けた取組の方向性

(1) 人材育成

ICTによる地域活性化を実現するためには、地域においてICT利活用の具体的案件を組成し、継続的な取組を主導することができる人材が不可欠であると考えられるが、こうした人材育成の在り方について、どのように考えるか。

【例】

- 地域の意見を集約して具体化する能力、プロデュース／ディレクションやコーディネート能力、ICTに関する能力、発言力のある自立性等、様々な資質が求められると考えられるが、求められる人材像はどのようなものか。
- 地域における人材育成の在り方について、どのように推進していくことが望ましいか。
- その他、人材育成を推進する上での課題は何か。

(2) 地域内連携

地域が自ら考え、行動する「地域自立型」のICT利活用を進めていくためには、地域住民を中心に、地方自治体、NPO、企業、大学、病院・学校等の公的サービスを提供する組織等が連携し、相互支援をしながらそれぞれの力を発揮させていく、「新しい公共」の視点に沿った「協働の場」を形成することが必要と考えられるが、こう

した地域内連携の在り方について、どのように考えるか。

【例】

- 地方自治体を中心とするICT利活用の推進において、直面する課題は何か。
- 「新しい公共」としての役割が期待されるNPOの積極的な参画を促すための環境整備として、どのようなものが必要と考えられるか。
- その他、地域内連携を実現するための課題は何か。

(3)「地域住民本位」かつ「地域自立型」の案件組成

地域におけるICT利活用の取組について、真に地域住民のニーズに即した「地域住民本位」かつ「地域自立型」の案件を組成していく観点から、どのような環境整備が求められるか。

【例】

- 地域のニーズやニーズから生まれる社会的課題の解決方法をどのように把握すべきか。
- ハード（機器）中心ではなく、ソフト（アプリケーション、運営ノウハウ、人材育成等）中心の案件組成を進める上での課題は何か。
- 地域の優れた取組（ベストプラクティス）を他の地域にも広げていくための方策は何か。
- 地域が自ら考え、行動する「地域自立型」の案件組成のために必要とされていることは何か。その際、これまで必ずしも十分光が当たっていない社会的弱者がICT利活用のメリットを享受できるようにするため、どのような環境整備を行うことが求められるか。
- どのような領域におけるICT利活用の案件組成が地域活性化への効果が高いと考えられるか。

- (例)
- 介護、災害対策等における地域の安心・安全強化
 - 医師が不足している地域における遠隔医療の推進
 - 地場産業・観光振興等の推進
 - 農林水産業の高度化（いわゆる「6次産業化」）
 - 教育の情報化、ICT教育
 - 高齢者・障がい者等の社会参画の推進
 - 子育ての負担軽減と仕事の両立の推進
 - 豊かな文化を享受できる地域社会の実現

- 地域の状況は多様であることから画一的なアプローチでは不十分であることを踏まえつつ、ICTのスケールメリットを出すため、どのようにシステムの汎用性を確保すべきか。
- 地域におけるICT利活用の取組の導入・維持・発展に係る費用の低廉化や費用負担の問題をどのように考えるか。例えば、費用の低廉化については、地域ごとにオーダーメイドでシステムを構築・運用すべき部分と、汎用的な無料・低価

格サービスを活用すべき部分を組み合わせる方法が考えられるが、どのような組合せが望ましいか。

- その他、「地域住民本位」かつ「地域自立型」の案件組成を進める上での課題は何か。

(4) 国の役割

「地域自立型」のICT利活用を進める上で、国の役割として期待されるものは何か。

【例】

- 国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金とする政府方針が打ち出されている中、ICT利活用について、国と地方自治体（都道府県、市町村等）との間の対話をどのように図っていくことが適当と考えられるか。
- 国が地域に対して支援を行う場合、あくまでも地域が主体である中、支援策としてどのようなアプローチを採ることが重要であると考えられるか。その際、国の支援について、どのような成果（アウトカム）目標を掲げることが適当と考えられるか。
- 国の支援についてPDCAサイクルを確立するとともに、関係府省の連携強化を図るための方策は何か。
- 技術開発の成果を地域に速やかに還元していく観点から、産学官連携の在り方（地域をまたぐ産学官連携の在り方を含む。）について、どのような仕組みを構築することが必要と考えられるか。
- 「新成長戦略」（2010年6月18日閣議決定）において掲げられた「総合特区制度」と連携し、ICTによる地域活性化を実現していくために、どのような取組が必要と考えられるか。
- その他、国の役割としてどのような点に留意することが必要と考えられるか。

(5) その他

上記（1）～（4）のほか、特に条件不利地域においてブロードバンド加入率の向上とICTの利活用の推進を同時並行的に進めていくために必要な取組（例：「光の道」整備推進事業）等、その他ICTによる地域活性化に向けて検討すべき事項は何か。

意見公募要領

1 意見募集の対象

「ICT地域活性化懇談会における検討アジェンダ」

2 資料の入手方法

次項の連絡先窓口において閲覧に供するとともに、電子政府の総合窓口「e-Gov」(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄に掲載することとします。

3 意見の提出方法等

ご意見を提出される方は、住所、氏名（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、別記の様式にて、次のいずれかの方法により提出してください。

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：ict-chiiki<@>ml.soumu.go.jp

（迷惑メール防止のため、メールアドレス「@」を「<@>」と表示しております。送信の際は「<@>」を「@」に置き換えてください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB程度となっておりますので、それを超える場合はファイルを分割するなどして提出してください。

【FAXの場合】

電話番号：03-5253-5735（直通）

FAX番号：03-5253-5721

【郵送の場合】

送付先：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館9階

総務省 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 テレコム政策総括係 宛て

4 提出期限

平成23年3月17日（木） 午後5時必着（郵送の場合は同日付け必着）

5 留意事項

お寄せいただいたご意見については、「ICT地域活性化懇談会」において公表す

る予定です。その際、ご意見を提出していただいた方の氏名（法人については名称）その他属性に関する情報も公表することもございますので、あらかじめご了承ください。（匿名を希望する場合には、ご意見提出時にその旨書き添え願います。）

意見提出フォーマット

所属（会社名・団体名等）	
氏名（※）	
住所（※）	
連絡先	連絡担当者氏名： 電話： FAX： e-mail：

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

項目	※ 「検討アジェンダ」のどの項目に該当するか記載してください。 (例) 4. 課題解決に向けた取組の方向性 (1) 人材育成
ご意見等	※ 上記「項目」に対するご意見をご記入ください。 (例) 地域では〇〇が特に問題となっており、その根本的な課題解決には〇〇のような人材が必要不可欠である。このような人材を育成するためには〇〇が重要であり、具体的には地域で〇〇を対象に〇〇を行い、〇〇を取り入れるなどの取組が必要である。

◆ 複数の項目について意見を提出する場合は、本意見提出フォーマットに従い項目ごとに作成してください。